

環境省熱中症予防情報サイトで暑さ指数の確認を行う

○暑さ指数25° 以上の場合

～対応の原則～

31° 以上	【原則運動および野外活動中止】 野外炊飯は夕方以降で実施
28° ～31°	【激しい運動中止】 運動時は10分～20分ごとに休憩と水分補給
25° ～28°	【積極的に休憩】 適宜水分補給。激しい運動時は30分おきに休憩

～利用団体への連絡～

・暑さ指数25° 以上が予測される場合は、利用2日前に利用団体にメール連絡を行い暑さ指数計の持参を依頼する。屋外活動を制限する可能性がある場合はその旨も併せて伝える

・出会いの集い、17時20分の宿泊代表者ミーティングで予想暑さ指数を利用団体に伝え、積極的な水分補給・塩分補給を依頼する

～避難場所（保健室・食堂）の積極的な活用～

・25° 以上が予想される場合は、保健室・食堂のスポットクーラー稼働し、避難場所として開放する。保健室には経口補水液、塩分タブレット、保冷剤、氷を常備する

・保健室の利用は体調不良者を優先する

○熱中症発症時の対応

発見	観察（顔色、発汗、呂律、痙攣、意識）を行う
搬送	職員・引率者が複数名で保健室へ搬送する
処置・観察	水分補給、冷却を行い、状況によっては救急車を要請する
通報・連絡	救急車（119番） 家庭への連絡は利用団体が対応する

※病院へ搬送する場合は、原則として救急車を利用する